



国家サイバー統括室
National Cybersecurity Office

資料 1 - 2

会計検査院報告書に対する 国家サイバー統括室としての対応

内閣官房 国家サイバー統括室 (NCO)

1. 主な指摘事項

- 情報システムの一部について、統一基準群に準拠した情報セキュリティ対策を講ずること。
(対 各府省庁等)
- 情報セキュリティ対策の必要性等について理解が更に深まるよう引き続き教育等の実施。
(対 国家サイバー統括室)

2. 国家サイバー統括室としての対応

- 各府省庁等の検査対象システムの対応状況について速やかに把握し、監査等の取組を通じてフォローアップ等を実施。
- 統一基準群の記載内容の見直しを行う等、不断の改善を図りながら各府省庁等に対して、教育等の取組を実施。
- 各府省庁の情報セキュリティ対策担当の幹部級を集めた会議体を活用し、改善措置の実施を徹底。